



鳥 評 委 第 8 号
平成 2 5 年 2 月 4 日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県公共事業評価委員会
会 長 小 林



平成 2 4 年度公共事業の再評価及び事前評価について (答申)

平成 2 4 年 9 月 7 日付けで諮問のあった下記 1 (1) の再評価事業 3 件及び (2) の事前評価事業 2 件について、下記 2 のとおり答申します。
また、付帯意見は下記 3 のとおりでありますので、当該事業のみならず今後の公共事業の実施においても十分留意し、効率的・効果的に事業を執行されるよう期待します。

記

1 審議した事業

(1) 再評価事業

- ア) 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業「加勢蛇西 2 期」 . . . 琴浦町
- イ) 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業「中山 2 期」 . . . 大山町
- ウ) 一般国道 1 7 8 号改築事業 (岩美道路) . . . 岩美町

(2) 事前評価事業

- ア) 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業「名和 3 期」 . . . 大山町
- イ) 米子境港都市計画道路事業 3・5・1 7 号 葭津和田町線 . . . 米子市

2 方針及び計画の妥当性ならびに審議の概要等

(1) 再評価事業

ア) 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業「^{かせいち}加勢蛇西 2 期」

継続・ 休止・ 中止等 の方針	継続
事業の 概 要	当該地区は、国営事業により開発された水資源 (小田股、西高尾ダム) を活用し、県中西部の丘陵地に広がる農地に畑地灌漑施設及び農道整備等を総合的に実施することで、農作物の高品質化や収量増、農作業の省力化を図り、農業経営の安定化を進めることを目的として平成 2 5 年度完了を目指し整備中の事業である。 (灌漑面積 172ha、農道 L=1.9km、事業費 16.3 億円、H23 未進捗率 85.8%)
審議の 概 要	本事業は、農林水産省の費用便益マニュアルだけでなく、地区の実態に即した効果額を再計算し、确实と考えられる便益で再検証した。 また、現在、畑地灌漑設備は既に整備完了のうえ供用開始しており、残事業としては末端の農道整備を残すのみであり、農道は繋がらなければ事業の効果を発現できないことや、費用対効果分析と合わせて地区の状況等について調査・審議・検証等を行った結果、継続が妥当と判断した。

イ) 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業「中山2期」

継続・ 休止・ 中止等 の方針	継続
事業の 概要	<p>当該地区は、国営事業により開発された水資源（下敷屋ダム）を活用し、大山山麓に広がる農地に畑地灌漑施設及び農道整備等を総合的に実施することで、農作物の高品質化や収量増、農作業の省力化を図り、農業経営の安定化を進めることを目的として平成26年度完了を目指し整備中の事業である。 (灌漑面積 224ha、農道 L=2.2km、事業費 13.1 億円、H23 末進捗率 88.5%)</p>
審議の 概要	<p>本事業は、農林水産省の費用便益マニュアルだけでなく、地区の実態に即した効果額を再計算し确实と考えられる便益で再検証した。 また、現在、畑地灌漑設備は末端の整備を残し供用開始しており、農道は途中2箇所を整備を残すのみであり、費用対効果分析と合わせて地区の状況等について調査・審議・検証等を行った結果、継続が妥当と判断した。</p>

ウ) 一般国道178号改築事業（岩美道路）

継続・ 休止・ 中止等 の方針	継続
事業の 概要	<p>当該道路は、鳥取市から京都府宮津市に至る全長約120kmの地域高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道の1区間であり、鳥取県東部、兵庫県但馬、京都府北部の3圏域の連携強化と地域活性化を、また、一般国道178号の渋滞、事故発生区間、線形不良区間の解消と、円滑な交通の確保による地域住民の安全安心の確保を目的として、平成32年度完了を目指し整備中の事業である。 (延長 L=5.7km、幅員 W=7.0(13.5)m、事業費 264 億円、H23 末進捗率 10.1%)</p>
審議の 概要	<p>本事業は、山陰道、鳥取自動車道、北近畿豊岡自動車道、京都縦貫自動車道等と一体となって広域道路ネットワークを形成する鳥取豊岡宮津自動車道の一部を整備するものであり、国土交通省の費用便益マニュアルだけでなく、建設中の他の自動車道等の供用開始も考慮した走行時間短縮効果による転換交通量の実現可能性とその効果を確認し、推計交通量を精査して再計算を行い确实と考えられる便益で再検証を行った。 また、この岩美道路が完成することによって、通過交通の利便性、地域住民の安全や安心の向上を図るとともに地域活性化につながる基幹道路となること、今後の整備にあたり環境への配慮も考慮される計画であること等も確認した結果、継続が妥当と判断した。</p>

(2) 事前評価事業

ア) 戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業「名和3期」

計画が 妥当か 否かの 判断	妥当
-------------------------	----

事業の概要	<p>当該地区は、国営事業により開発された水資源（下蚊屋ダム）を活用し、大山山麓に広がる農地に畑地灌漑施設及び農道整備等を総合的に実施することで、農作物の高品質化や収量増、農作業の省力化を図り、農業経営の安定化を進めることを目的として整備を行う。 （灌漑面積 184ha、農道 L=1.8km、事業費 15.0 億円、完了目標 H30 年度）</p>
審議の概要	<p>本事業は農林水産省の費用便益マニュアルだけでなく、地区の実態に即した効果額を再計算し確実と考えられる便益で検証した。また、本事業は事業採択上、名和地区の中で最終 3 期目の整備区域となることや、当該事業への同意率等を見ても地元要望が高く、農道幅等工事費のコスト縮減への努力も考慮されていること等から、計画は妥当と判断した。</p>

イ) 米子境港都市計画道路事業 3・5・17号 葭津和田町線^{よしづわだちょう}

計画が妥当かの判断	<p>妥当</p>
事業の概要	<p>当該道路は、弓浜半島を縦断する一般国道431号と県道米子境港線を結ぶ「肋骨道路」としてJR境線を立体交差で横断するとともに、国道の渋滞緩和や和田浜工業団地の物流に寄与するとともに、地域住民の通学路や生活道路としての交通安全を確保することを目的として整備を行う。 （延長 L=980m、幅員 W=15.0(29.4)m、事業費 19.8 億円、完成目標 H28 年度）</p>
審議の概要	<p>本事業は、立体交差の高架による工事費が高くなることから、近傍の狭小な踏切を統合して平面交差とする代替案も検討したが、既設踏切利用者の理解を得るのが困難なことや、道路法では改築の鉄道交差は安全面から立体交差が基本であること等を確認した。 また、国土交通省の費用便益マニュアルだけでなく、推計交通量等の基となる誘導方策等も検証し、和田浜工業団地の利便性や地域住民の安全性の向上が図られること、また新たな防災の観点から避難路としての有効性も期待できること等を考慮した結果、計画は妥当と判断した。</p>

3 付帯意見

- (1) 事業完成の遅延は、便益の発現を遅らせるばかりでなく、低減させることにもなることから、特に地域の幹線道路となる岩美道路等について、今後とも円滑に事業を進め、より早期の事業完成に努力していただきたい。
- (2) 鳥取県農業の将来を見据え、慣習・慣例の延長上の農業支援ではなく、斬新な発想を持って新たな農業のあり方を検討し、その計画実現に向けた支援事業として取り組んでいただきたい。